

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和4年度五城目町一般会計当初予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 108,465 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,528,294 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	135,067	52,416			10,130	72,521
	障害者福祉事業	314,374	229,714			10,376	74,284
	高齢者福祉事業	74,413	1,057		10,504	7,703	55,149
	児童福祉事業	296,382	223,625		21	8,914	63,822
	母子福祉事業	12,537	2,858		49	1,180	8,450
	小 計	832,773	509,670		10,574	38,303	274,226
社会保険	介護保険事業	292,697	23,814			32,954	235,929
	国民健康保険事業	73,116	36,265			4,516	32,335
	後期高齢者医療事業	229,955	38,791			23,429	167,735
	小 計	595,768	98,870			60,899	435,999
保健衛生	疾病予防対策事業	69,663	5,725		17,640	5,674	40,624
	健康増進対策事業	6,167	560		254	656	4,697
	病院対策事業	23,923				2,932	20,991
	小 計	99,753	6,285		17,894	9,262	66,312
合 計	1,528,294	614,825		28,468	108,464	776,537	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。